

4. 千葉大学

コンセプト | 千葉大学アカデミック・リンク・センター - Mozilla Firefox

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) 履歴(S) ブックマーク(B) ツール(T) ヘルプ(H)

コンセプト | 千葉大学アカデミック... x 5f9439583df87f58253d6b2a558... x +

alc.chiba-u.jp/concept.html

よく見るページ Firefox を使いこなそう 最新ニュース

CHIBA UNIVERSITY 千葉大学アカデミック・リンク・センター

現在地=HOME > アカデミック・リンクとは

アカデミック・リンクとは Concept

お知らせ Topics

学習サポート Support

資料 Content

教材作成支援 Educational Resource

利用について Guide for ALC Users

コンセプトビデオ&ブック

アカデミック・リンクは、千葉大学において「生涯学び続ける基礎的な能力」「知識活用能力」を持つ『考える学生』を育成するために、附属図書館、総合メディア基盤センター、普通教育センターが協力して立ち上げる、教育・学習のための新しいコンセプトです。これは、平成20年12月の中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」において提示された、知識基盤社会、学習社会における市民の育成、高等教育のグローバル化の中での質の維持・向上、職業人としての基礎能力、創造的人材の育成といった、大学に向けられた社会的要請に対する大学からの一つの回答でもあります。

なお、千葉大学の新しい試みである「アカデミック・リンク」がどのようなものか、そのコンセプトについて竹内比呂也アカデミック・リンク・センター長がご紹介するコンセプトビデオとコンセプトブックを公開しています。

● コンセプトビデオ ●

Academic Link

アカデミック・リンクセンター長
附属図書館長
文学部教授
竹内 比呂也

スライド 1



外観

スライド 2



プレゼンテーション・スペース

スライド 3



コミュニケーション・エリア

スライド 4



学習支援デスク

スライド 5



分野別学習相談

スライド 6



オフィスアワー

スライド 7



レファレンスデスク

スライド 8



グループワーク・エリア

スライド 9



グループ学習室

スライド
10



見せる書架「ブックツリー」

スライド
11



授業資料ナビゲーター

スライド
12



「ブックツリー」を使った学生による展示

アカデミック・リンクとは

我々は、「知識基盤社会」を生きている。知識基盤社会とは、知識や情報が社会の様々な活動において重視され、意思決定等において十分に活用される社会のことである。今日の大学には、このような社会を生きる力を持つ人材を送り出すことが求められている。2008年12月に公表された中央教育審議会答申『学士課程教育の構築に向けて』は、学士力として、自らが専攻する学問分野の基本的な知識の体系的な理解とその意味の理解だけではなく、コミュニケーション・スキル、情報リテラシー、問題解決力などの、知的活動でも職業活動や社会生活でも必要な汎用的技能をもち、さらに、社会的責任、倫理といった態度を身につけ、これらを総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を提示している。

このような人材を養成するために、絶対的な方法が存在している訳ではない。なぜなら、どのように取り組むかは、大学の置かれている環境によって異なるからである。千葉大学は、その「憲章」において、「自由・自立の精神を堅持して、地球規模的な視点から常に社会とかかわりあいを持ち、普遍的な教養（真善美）、専門的な知識・技術・技能および高い問題解決能力をそなえた人材の育成」を掲げている。アカデミック・リンクは、この憲章に内在する精神を踏まえ、千葉大学が出した1つの答である。

アカデミック・リンクは、知識基盤社会を生き抜く力を持つ「考える学生の創造」を目的として掲げ、「アクティブ・ラーニング・スペース」「コンテンツ・ラボ」「ティーチング・ハブ」の3つの機能により「コンテンツと学習の近接による能動的学習の促進」を実現しようとしている。快適な学習空間、学習のための多様な資料群（コンテンツ）、そしてこれらの利用や学習を支える多様な人材で構成される図書館を中心にこの活動は展開されるが、それを支える基礎には、図書館のみならず、ネットワーク基盤を提供する総合メディア基盤センターと教養教育の企画運営を担当する普遍教育センターが存在している。このような組み合わせは、千葉大学だからできることかもしれない。しかしながら、図書館、情報ネットワーク、そして教育実施組織の組み合わせは、高等教育・学習の改革を推進する上で普遍性を持つ、最善の組み合わせではないだろうか。なぜなら、コンテンツ基盤と情報ネットワーク基盤は、高等教育・学習を支える根幹であり、その上で学習がなされるのはごく自然な成り行きだからである。その意味で、アカデミック・リンクは日本の大学における教育、学習の改革に向けた先駆的モデルというべきものであり、その活動、ないし影響が及ぶ範囲は千葉大学に止まるものではないのである。

アカデミック・リンクに至る道

コンテンツを学習に活用するというアイデアは、古くからある。大学図書館の使命は、大学における教育研究に資する図書・雑誌などの資料を収集、整理、保管して提供することにあるとされてきたし、実際、長きにわたりその使命を果たしてきた。

授業と関わる形でコンテンツの積極的利用を促すのが「指定書」(reserved books) — 特定の授業で使う図書を指定し、通常の図書とは異なる利用を想定して配置されるもの — である。指定書の歴史は古いが、1960年代の東京大学において、当時の岸本英夫館長の主導で行なわれた「岸本改革」によって強化が打ち出されたことで脚光を浴びた。岸本館長は、ハーヴァード大学図書館を範とした大学図書館の改革をめざしており、東京大学全学総合目録の編さんなどの顕著な成果を上げ、その後の日本の大学図書館の発展に大きな影響を与えたと考えられている。

しかしながら、指定書に関しては、必ずしも成功したとは言いがたい。岸本改革が範とした米国においては、授業に先立って図書(の一部)や論文を読んでおくことが当たり前であり、そのための資料(指定書やコースパック)を図書館で整備して学生の利用に供することが当然のことと考えられてきた。しかし日本の場合、そもそもそのような授業が展開されること自体が稀であり、日本の大学図書館が、米国の模倣をしてもうまく行かなかったのは当然と言えは当然である。

今日、我々が、このような過去の経験から学ぶことがあるとすれば、それは、学習においてコンテンツを活用するようにするには、単に図書館が図書館内の何かを変えるのではなく、大学教育や学習スタイルそのものを改革しようとする必要があるということである。千葉大学附属図書館は、2006年度からリエゾン・ライブラリアン・プロジェクトを展開し、授業担当教員と図書館員が協力して授業用の参考文献リストである「授業資料ナビゲータ」(以下「授業資料ナビ」)というパスファインダーを作成してきた。この試みは、学生のコンテンツ利用の契機を授業に求めるということ、このようなツールを教員と図書館員が連携して作成するという点に特徴がある。これは、学習とコンテンツの近接を教員と図書館員が協力して行なう、アカデミック・リンクにおける最も基本的な取り組みである。アカデミック・リンクの芽は、以前より着実に育てられていたのである。

ALSA の選考基準及び方法

1. 趣旨

千葉大学アカデミック・リンク・ステューデント・アシスタント実施要項（第3項）に基づき、選考基準・選考方法を定める。

2. ALSA 担当業務

ALSA は、担当業務内容によって以下の a)~c)に分けられる。

- a)授業等に係る学習相談業務を行う（その他学習支援にかかわる業務を含む、以下、学習支援担当）。
- b)教材作成等に係る技術支援業務を行う（以下、技術支援担当）。
- c)その他学生支援に係る業務を行う（学生向けセミナー、展示の開催等を支援する業務を含む、以下、学生支援担当）。

3. 選考基準

(1)アカデミック・リンクにおける学習支援の意義を理解し、これに積極的にかかわる意欲を持っていること。

(2)a)学習支援、b)技術支援、c)その他の学生支援の業務を担当するにあたり、以下のようにそれぞれ十分な能力を有すること。

- a)学習支援担当：ア) 学習相談の当該分野に関する十分な学力を有し、イ)相談業務を遂行するにあたり十分なコミュニケーション能力を有すること。
- b)技術支援担当：ア) 技術支援に関する十分な知識を有し、イ)技術支援相談業務を遂行するにあたり十分なコミュニケーション能力を有すること。
- c)学生支援担当：教員・図書職員と共同で企画・運営業務を遂行するにあたり十分な能力を有すること。

(3)当該学生の学習・研究活動及び授業等に支障が生じないこと。

4. 選考方法

アカデミック・リンク・センター長は、自らを含む ALSA 選考委員を指名し、ALSA 選考委員会（以下、委員会）を設置する。委員会において上記選考基準に沿って、推薦・公募の方法によってそれぞれ以下のように選考を行う。

(1)学内教員の推薦により選考する場合。

アカデミック・リンク・センター長の依頼に基づいて学内教員が候補者を推薦する場合には、当該教員は上記選考基準(1)～(3)について留意してアカデミック・リンク・センター長に対して推薦を行い、委員会において選考する。

(2)公募により選考する場合。

公募により選考する場合、原則として上記選考基準(1)、(2)-a)-イ)、(2)-c)、(3)については面接によって、(2)-a)-ア)については指導教員に照会の上、委員会において判断する。なお、委員会が必要と認めた場合には、(2)-a)-ア)以外の項目についても指導教員等に照会することがある。

千葉大学スチューデント・アシスタント実施要項

(目的)

第1 この要項は、千葉大学に在学する優秀な学生に対し、教育的配慮の下に授業等に係る学習相談業務等を行わせ、これに対する手当を支給することにより、学生への経済的支援に資するとともに、学生の学習に対する意識向上の機会を提供し、もって、学生支援の充実を図るため、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2 この要項において「スチューデント・アシスタント」とは、次に掲げる業務を行うために委嘱された学生をいう。

- (1) 授業等に係る学習相談業務
- (2) その他学生支援等に関する業務

(資格)

第3 スチューデント・アシスタントとして委嘱できる者は、千葉大学に在学する学生で、学業成績が優秀であり、かつ、授業等に係る学習相談業務等に十分な能力及び意欲を有する者とする。

(選考)

第4 スチューデント・アシスタントの選考基準及び方法は、当該学部長又は研究科長等が別に定める。

(委嘱手続等)

第5 スチューデント・アシスタントの委嘱手続等は、別に定めるものとする。

(委嘱時間)

第6 スチューデント・アシスタントの委嘱時間は、当該学生の授業等に支障を生じないように配慮しなければならない。

(手当)

第7 スチューデント・アシスタントの手当は、謝金(時間単価)によるものとし、手当の額は、別に定める。

(雑則)

第8 この要項に定めるもののほか、スチューデント・アシスタントの実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成24年4月1日から実施する。

